

2月11日～2月17日 商品検査実績

- 微生物検査 183 検体
 - ・検査の結果特に問題はありませんでした。

●理化学検査 133 検体

| | | |
|---------------------|--------------------------------------|------------------------------|
| 食品添加物検査 | 8 検体実施しました。検査の結果問題ありませんでした。 | |
| 残留農薬検査 | コープ・ラボに 12 検体依頼しました。検査の結果問題ありませんでした。 | |
| 簡易農薬検査 | 8 検体実施しました。検査の結果問題ありませんでした。 | |
| PCR検査 | 畜種判別検査 | 10 検体実施しました。検査の結果問題ありませんでした。 |
| | 遺伝子組換え食品 (大豆) 検査 | 今週は実施していません。 |
| | 米のDNA異種米判定 | 今週は実施していません。 |
| 米鮮度判定 | 1 検体実施しました。検査の結果問題ありませんでした。 | |
| 産地判別検査 | 今週は実施していません。 | |
| 卵鮮度判定 | 56 検体実施しました。検査の結果問題ありませんでした。 | |
| アレルゲン検査 | 16 検体実施しました。検査の結果問題ありませんでした。 | |
| ヒスタミン検査 | 20 検体実施しました。検査の結果問題ありませんでした。 | |
| アフラトキシン(カビ毒) | 今週は実施していません。 | |
| 放射性物質検査 (スペクトロメータ※) | 2 検体実施しました。検査の結果問題ありませんでした。 | |

※NaI シンチレーションスペクトロメータしゃへいたい：遮蔽体付検査機器で核種を特定できるもの：ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 を測定

品質保証室で実施している商品検査についてお知らせします

・食品添加物検査

食品の腐敗や変敗を防ぐために、ちくわやかまぼこなど、漬物、しょう油などの食品には、ソルビン酸や安息香酸などの「保存料」の使用が認められています。また、ハムやソーセージなどの食品には、肉の色を保つために亜硝酸ナトリウムなどの「発色剤」の使用が認められています。これらの食品添加物を使用する際は、使用が認められた食品であること、また、使用基準が定められた食品添加物では、使用量を守ることが求められます。ならコープでは、保存料や発色剤などの食品添加物が使用されている場合は、使用量に問題がないか、また、食品に表示されずに、使用されていることがないかなどを検査（外部検査機関への依頼も含む）で確認しています。



保存料検査：水蒸気蒸留による抽出



保存料検査：HPLCによる測定